

「安全衛生特別教育規程」第22条による
足場の組立て等の業務に係る特別教育(6時間教育)受講申込書

受付番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
※生年月日	昭和・平成	年	月 日 歳
※現住所	〒		
※昼間の連絡先	TEL		
※会社名			
※所在地	〒		
※申込責任者名	役職名		氏名
※TEL/FAX	TEL	FAX	
※兵庫県支部会員・非会員別	・会員		・非会員
修了証交付日	令和4年7月12日	修了証番号	

(注)氏名の文字は、当日持参の本人確認書類と同じもの(住民登録している文字)をご記入ください。
 <記入していただいた氏名、生年月日等は、この教育以外では一切使用いたしません。>

受 講 票

足場の組立て等の業務に係る特別教育
 (6時間教育)

受講番号	
※フリガナ	
※受講者氏名	
受講年月日	令和4年7月12日(火) 9:10 ~ 16:30 【受付8:50~】
講習会場	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館
出欠印	
・この受講票は、講習会当日必ず持参し、本人確認できるもの (免許証等)と共に受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 TEL:078-997-2323	

< ※の欄を記入してください。 >

(注) 欠席、受講者の変更は前日<平日9時~17時>までに連絡願います。
 申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。

「足場の組立て等の業務に係る特別教育（6時間教育）」 開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

労働安全衛生規則の一部が改正され、平成27年7月1日から足場の組立て・解体作業等を行う方は予め「足場の組立て等の業務に係る特別教育」を受講しなければならなくなりました。ここでいう「足場」には枠組足場等本足場以外の「うま足場」や「ローリングタワー」も足場に入りますので殆どすべての足場が該当します。

よって、これらの足場を今後組立てたり、解体等する場合は資格を取得しなければ従事できません。今回、当支部は改正を取り入れた6時間教育カリキュラムの次の特別教育を実施します。

記

- 講習名 : 「足場の組立て等の業務に係る特別教育（6時間教育）」
- 開催日時 : 令和4年7月12日（火） 9時10分～16時30分
[CPDS No.714619 4ユニット]
- 会場 : 兵庫県民会館
神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL: 078-321-2131
- 募集人員 : 45名 【受付期間: 令和4年6月13日（月）より】
(先着順に受付し、定員になり次第締切ります)
- 受講対象者 : 18才以上で、今後足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する人
- 申込方法 : 受講申込書はこの裏面をご利用ください。(写真はいりません)
 - ① 受講申込書に受講料等を添えて現金書留（返信用封筒「切手貼付」を同封）で郵送
 - ② 受講料等を銀行振込される場合、受講申込書に 返信用封筒（切手貼付）と振込明細（コピー可）を添えて郵送

【振込先】 金融機関名 : 三井住友銀行 西神中央支店（セイジウウウケン）
預金口座 : 普通預金 5285590
名義人 : 建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】 〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
TEL 078-997-2323 FAX 078-997-2327
- 受講料等 : 8,860円（税込）[受講料8,050円、テキスト資料代810円]
※テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から500円割引
- 修了された方には「足場の組立て等の業務に係る特別教育（6時間教育）修了証」を当日の最後に交付します。
- お問合せ先 : 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F
TEL: 078-997-2323 FAX: 078-997-2327
ホームページ <http://www.kensaibou-hyogo.jp>

(注) 欠席、受講者の変更は前日<平日9時～17時>までに連絡願います。
申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。